

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天谷 幹夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松井 康子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松井 康子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	968,901	1,082,769	4,034,612
経常利益 (千円)	65,487	66,496	317,597
四半期(当期)純利益 (千円)	38,362	40,030	189,477
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	411,087	414,462	414,462
発行済株式総数 (株)	1,286,360	1,290,860	1,290,860
純資産額 (千円)	1,621,102	1,788,510	1,778,795
総資産額 (千円)	2,422,775	2,655,212	2,657,740
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.62	31.12	149.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.63	30.73	146.07
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	67.4	66.9

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は子会社及び関連会社がありませんので、財政状態及び経営成績の状況の分析並びに検討内容は、当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、当社の事業は電子書籍事業のみであり、事務所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部の分析)

流動資産は、前事業年度末と比べて66,900千円(2.7%)減少し、2,383,512千円となりました。

主な増減内容として、版元への著作権料支払の増加に伴い支払代行業者への差入保証金が増加したこと、法人税等を納付したこと等により現金及び預金が66,975千円減少、また、自己株式の取得により証券会社への預け金が減少しています。売掛金は36,098千円増加しております。

固定資産は、前事業年度末と比べて64,373千円(31.0%)増加し、271,700千円となりました。

主な増減内容として、著作権料の支払代行業者への差入保証金等の発生により、投資その他の資産が65,138千円増加しています。

なお、当第1四半期累計期間において、重要な設備の新設および除却はありません。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて2,527千円(0.1%)減少し、2,655,212千円となりました。

(負債の部の分析)

流動負債は、前事業年度末と比べて、12,242千円(1.4%)減少し、866,701千円となりました。

主な増減内容として、買掛金が13,169千円増加し、広告宣伝費の発生金額の増加等により未払金が16,457千円増加しております。また、未払法人税等は42,267千円減少しております。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて12,242千円(1.4%)減少し、866,701千円となりました。

(純資産の部の分析)

純資産合計は、前事業年度末と比べて、9,714千円(0.5%)増加し、1,788,510千円となりました。

主な増減内容として、四半期純利益40,030千円の獲得と、自己株式の取得による株主資本の減少30,307千円を計上しております。

この結果、自己資本比率は67.4%(前事業年度末は66.9%)となりました。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の被害から生産設備の復旧やサプライチェーンの回復にともなって、企業の生産活動の回復傾向が鮮明となり始めています。しかし所得や雇用環境は低迷が長期化しており、消費活動は停滞が続いております。

当社を取り巻く事業環境は、電子書籍閲覧を意識したスマートフォンやタブレット端末などが発売され、電子書籍の閲覧環境が向上し、電子書籍に実際に触れることの出来る機会が増えました。また、関連業界大手も昨年より電子書籍サービスを開始しており、業界規模の拡大が期待されております。

なお、株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、平成22年度の電子書籍の市場規模650億円、成長率は前年度比13.2%増であったと推計されております。

平成23年度の閲覧端末の状況としては、携帯電話出荷台数は前年度比7.6%増の4,050万台と堅調な伸びが予測されております。一方、スマートフォンの出荷台数は前年度の855万台から1,986万台へと2.3倍の増加が予測されております(出典：株式会社MM総研[東京・港])。

このような環境の中で、当社では、ユーザーに対するサービスの改良、集客力の高いプロモーションの検討及びコンテンツの拡充に力を注ぎました。また、夏場に予測される電力不足対応としてサーバーを発電設備のある複数の外部データセンターに分散移設し、リスクの低減を図っております。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,082,769千円(前年同期比11.8%増)、営業利益は59,456千円(前年同期比5.2%減)、経常利益は66,496千円(前年同期比1.5%増)、四半期純利益は40,030千円(前年同期比4.3%増)となりました。

以下、事業の業績を示すと次のとおりであります。

< 電子書籍事業 >

本店による電子書籍販売

当第1四半期累計期間においても、引き続き3P（プロモーション・プレイス・プロダクト）による販売拡大を図りました。なおプロモーション戦略とは広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容検討等によるユーザ利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、スマートフォンなど新規端末も対象とした広告の選定、携帯電話からスマートフォンに切換えたユーザーの取込み施策等、購買に結びつく集客に注力しました。またキャンペーンによるポイント付与施策、Twitter®、Facebook®を活用してのPR企画も継続して行っております。

プレイス戦略としては、「電子貸本Renta!」のページ改良を行う等、ユーザーがよりコンテンツを探しやすく使いやすいサイト構築を目指しました。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。また、「電子貸本Renta!」ではオーディオブックや動く絵本など音声や動きを取り入れた電子書籍の配信を開始しております。なお、平成23年6月末現在における掲載冊数の合計は232,859冊（コミック31,540冊、小説・ノンフィクション35,142冊、写真集24,141冊、その他142,036冊）となっており、当第1四半期累計期間における販売冊数の合計は2,741,836冊（コミック2,086,997冊、小説・ノンフィクション541,316冊、写真集61,366冊、その他52,157冊）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における本店による電子書籍販売の売上高は1,062,956千円（前年同期比12.2%増）となりました。

提携店を通じた電子書籍販売

当社で開発した「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて、他社PC・携帯電話のECサイトで委託販売を行う等、当社と提携する店舗を通じた電子書籍販売について計上しております。

この結果、当第1四半期累計期間における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は18,675千円（前年同期比8.7%減）となりました。

その他

「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用料による開発売上、電子書籍の制作による図書制作売上等を計上しております。

この結果、当第1四半期累計期間におけるその他の売上高は1,137千円（前年同期比20.8%増）となりました。

（注）「Twitter®」は、Twitter, Inc.の商標です。

「Facebook®」は、Facebook, Inc.の商標です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5,291千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,290,860	1,290,860	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,290,860	1,290,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	1,290,860	-	414,462	-	189,389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,289,800	12,898	-
単元未満株式	普通株式 960	-	-
発行済株式総数	1,290,860	-	-
総株主の議決権	-	12,898	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パピレス	東京都豊島区 東池袋3-23-14	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は12,600株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,492,571	1,425,595
売掛金	802,465	838,563
有価証券	26,881	26,886
コンテンツ資産	881	157
その他	131,534	95,822
貸倒引当金	3,920	3,513
流動資産合計	2,450,412	2,383,512
固定資産		
有形固定資産	8,824	8,328
無形固定資産	1,787	1,517
投資その他の資産	196,715	261,854
固定資産合計	207,327	271,700
資産合計	2,657,740	2,655,212
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,539	454,708
未払金	213,055	229,512
未払法人税等	64,851	22,583
賞与引当金	13,526	7,124
その他	145,971	152,772
流動負債合計	878,944	866,701
負債合計	878,944	866,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,462	414,462
資本剰余金	189,389	189,389
利益剰余金	1,175,208	1,215,239
自己株式	283	30,590
株主資本合計	1,778,777	1,788,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	9
評価・換算差額等合計	18	9
純資産合計	1,778,795	1,788,510
負債純資産合計	2,657,740	2,655,212

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	968,901	1,082,769
売上原価	434,174	474,093
売上総利益	534,727	608,676
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	222,347	292,803
代金回収手数料	118,896	125,197
貸倒引当金繰入額	1,867	3,513
賞与引当金繰入額	3,470	3,958
その他	125,442	123,746
販売費及び一般管理費合計	472,024	549,220
営業利益	62,703	59,456
営業外収益		
受取利息	42	27
退会者未使用課金収益	6,878	7,275
その他	14	-
営業外収益合計	6,935	7,303
営業外費用		
為替差損	20	7
株式交付費	4,130	-
自己株式取得費用	-	255
営業外費用合計	4,151	263
経常利益	65,487	66,496
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,821	-
特別損失合計	1,821	-
税引前四半期純利益	63,666	66,496
法人税、住民税及び事業税	18,535	21,718
法人税等調整額	6,767	4,747
法人税等合計	25,303	26,465
四半期純利益	38,362	40,030

【追加情報】

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

前第1四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
（退会者未使用課金収益） ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当第1四半期累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	（退会者未使用課金収益） 同左

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
減価償却費	1,155千円	765千円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月23日に大阪証券取引所JASDAQ市場に上場し、上場にあたり、平成22年6月22日に公募増資による払込を受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ99,360千円増加し、当第1四半期会計期間末において、資本金が411,087千円及び資本準備金が186,014千円となっております。

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【セグメント情報】

当社は、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円62銭	31円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,362	40,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,362	40,030
普通株式の期中平均株式数(株)	1,213,343	1,286,175
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円63銭	30円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,908	16,402
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 4日

株式会社パピレス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯崎 実生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。